北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う 消防庁の対応について

(最終報)

平成29年8月<u>31</u>日(<u>木</u>)<u>16:00</u>現在 消防庁第1次情報連絡室

1 事案の概要

エムネットによる情報によると、8月29日5時58分頃、北朝鮮からミサイルが 東北地方に向けて発射されたとのこと。

2 消防庁の対応等

8月29日

- 6:00 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置
- 6:02 発射情報を Jアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 6:14 通過情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 7:50 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の 対応について(第1報)を送信
- 8:25 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の 対応について(第2報)を送信
- 9:35 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の 対応について(第3報)を送信
- 14:10 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の 対応について(第4報)を送信

.8月31日

16:00 消防庁第1次情報連絡室へ改組

【Jアラート送信地域】

発射情報:北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、

栃木県、群馬県、新潟県、長野県

通過情報:同上

3 被害状況等

Jアラート送信地域に対し、被害状況等を確認した結果、全ての地方公共団体(12道県)から、ミサイル発射による被害なしとの報告を受けた。

4 住民に対する情報伝達の状況

Jアラートによる発射・通過情報が、送信地域の全ての市町村で正常に受信されたことを確認。

Jアラートが送信された全ての市町村で緊急速報メールが受信されたことを確認。 防災行政無線等による住民への情報伝達等については、7道県16市町村(<u>別紙略</u>) から、支障があったとの報告を受けた。

> 問い合わせ先 消防庁第1次情報連絡室 TEL 03-5253-7551 FAX 03-5253-7543